

(様式第1号)

平成31年3月29日

陸前高田市議会議長 伊藤明彦様

会派名 翔英会

代表者職氏名 代表 丹野紀雄



政務活動概要報告書

政務活動費に関する取扱要綱第6条第2項の規定により、平成30年度政務活動の状況について報告いたします。

記

事業名

1. 研修事業

- ① (財)日本自治創造学会主催 日本自治創造学会第10回研究大会「人生100年時代の地域デザイン～人口減少社会に向き合う地域社会」
平成30年5月10日(木)・11日(金)【会派勉強会】平成30年6月9日(土)
- ② ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟・マニフェスト大賞実行委員会主催 全国地方議会サミット2018「議会のチカラで日本創生」講座 in 東京
平成30年7月11日(水)【会派勉強会】平成30年8月24日(金)
- ③ 地方から考える「社会保障フォーラム」事務局主催 第16回地方から考える「社会保障フォーラム」
平成30年7月25日(水)・26(木)【会派勉強会】平成30年8月24日(金)
- ④ 市民と議会の条例づくり交流会議主催「市民と議員の条例づくり交流会議2018」
平成30年7月29日(日)【会派勉強会】平成30年9月7日(金)

2. 調査事業

- ① 林業の担い手育成および新規参入者の支援に資する施策について
- ② 自伐型林業に関する諸施策について
- ③ 自伐型林業におけるビジネスモデルの現状について
- ④ 智頭米のブランド化に向けての施策について
- ⑤ 農産物のブランド化における認証制度等の活用について
- ⑥ 農林業と観光の連携について

事業の内容

別添「出張報告書」のとおり



平成30年6月9日

翔英会 代表 丹野 紀雄 様

報告者氏名 畠山恵美子



出張報告書

出張者氏名	畠山恵美子
出張月日	平成30年5月10日(木)～11(金)
出張(用務)先	東京都 学校法人明治大学
目的(用務)	日本自治創造学会 第10回研究大会参加(研修)
面談者等	日本自治創造学会 会長/学校法人明治大学 名誉教授 中邨章先生、 日本自治創造学会 理事/学校法人明治大学 大学院 政治経済学研究科 教授 牛山久仁彦先生/同 ガバナンス研究科 教授 西出順郎先生 ほか
交通手段	自家用車、JR 東北新幹線
経路等	陸前高田市～一ノ関駅～東京駅～一ノ関駅～陸前高田市
出張費用	40,200円
顛末	<p>【研修概要】</p> <p>平成30年5月10日(木)・11日(金)</p> <p>(財)日本自治創造学会主催 日本自治創造学会第10回研究大会「人生100年時代の地域デザイン～人口減少社会に向き合う地域社会～」</p> <p>於：東京都 学校法人明治大学 駿河台キャンパス アカデミーホール</p> <p>日本自治創造学会は、市民的な視野に立ち、学術と実践の知的交流を通じて日本の再生、特に地方議会の議員を中心に、地域に根ざした実践的な研究および会員相互の交流を通じて、地域主権国家にふさわしい自立・自律的な地方自治を創造することを目的として設立された学会である。毎年、明治大学アカデミーホールで研究大会が開催されており、第10回を数える今年の研究大会には、地方議員を中心に580余名が参加した。</p>

➤一日目：5月10日（木）13：00～

冒頭に学会の穂坂邦夫理事長のご挨拶があった。穂坂理事長は、日本は2025年問題、2045年問題といったように20年ごとに転換期にあることに触れ、地方は国家に追随するのではなく、自らが責任を持って運営していくこと、すなわち、自立を目指していくことの必要性を述べられた。地方議員には、この時代の転換期にあつて地方をどう変えていくのか、新しい時代を創る知恵と創造力・想像力が必要であるし、縮小していく時代にあつては、市民と協働すること、また、地域の多様な個性と循環性を基本に生き残っていくことを志向していくことを期待していると締めくくられた。

続いて、株式会社日本総合研究所のチェアマン・エメリタスである高橋進氏が「人生100年時代の人づくり革命」というテーマで講演された。この講演は「人生100年」になることの意味を考えるのがメインテーマであった。「人生100」というのは、現在の安倍政権の政策の柱になりつつあり、政策のシーケンスのなかから出てきたことであるとし、高齢化社会をどのように乗り切り、国際競争をどう勝ち抜き、諸制度を維持していくのかに取り組んでいくべきセカンドステージに入っていると述べられた。そのうえで、人口減少への対策、とりわけ労働人口が減るとしても労働参加率を上げていくこと、つまりは、生産性を引き上げることを今後の政策の大きな柱とすべきことを指摘された。現段階で打ち出されている四つの政策に対する評価も含めたお話があった。一つ目は、全世代対象型の社会保障の実現に向けて、殊にも団塊の世代が後期高齢者となる2020年以降の医療費・介護費の増大、また、若い世代の将来不安の解消に向けて、どのように経済の活力を維持できるのか。二つ目は、人づくり改革だとし、労働参加率を社会的に上げていくことの重要性、殊にも、ひとり一人の付加価値、生産性をどう上げていくのか。三つめは、生産革命であり、IT、AIをどう活用して生産性を上げていくのか。ここまでの三つ、はマクロ的な課題の指摘であった。最後の四つ目、大きな課題として、地域活性化に向けた取り組み、殊にも、どうやって持続可能な地域社会を創っていくのか、そのために何が必要であるのか。さらに、この四つの政策課題の解決策として、人づくりに特化したお話を続けられた。人づくりのポイントは、少子化対策であり、教育改革である。このなかで非常に興味深く拝聴したのが、女性の就業率のM字化と高齢者の就業率の問題と、これを解消するため、どのように「人」の価値を上げていくかという点である。このことは、人口減少社会における社会課題の克服、地方創生という点においても示唆に富んだお話であったし、私自身、女性の労働参加率、

というよりも、むしろ、出産や子育てを経た女性の社会復帰をどのように支援していくのか、陸前高田市の実情に合致した政策提言をしなければならぬという認識に至った。女性のみならず、高齢者といわれる世代の方々も、働くこと = 収入という点のみならず、大事に考えておられるのは、社会との関わり、殊にも、自分が満足できるような関わり方である。したがって、生涯を通じたひとり一人の能力の開発を支援する取り組みは地方にあっても非常に重要である。教育については、Lynda Gratton, Andrew Scott が “LIFE SHIFT” で述べているリカレント教育の重要性を久しぶりに耳にし、初めて私が life-long educacin ということをして大学の講義にて触れてから早や30年も経て、これが人生100年時代を迎える社会の潮流となっていることに、改めて人が命いっぱいその生涯を「生きる」ということの意味を考えさせられた。

また、今回のパネルディスカッションは「若者たちの挑戦—人口減少社会の地域デザイン」というテーマ設定で、山崎亮氏（(株) Studio-L 代表取締役）をコーディネーターに、伊藤文弥氏（NPO 法人つくばアグリチャレンジ副代表理事）横山太郎氏（Co-Mincan 普及実行委員会共同代表・医師）李炯植氏（NPO 法人 Learning for All 代表理事）井上貴至氏（総務省＜愛媛県市町振興課長＞）4名のパネリストで行われた。

ディスカッションに先立ち、山崎亮氏のご講演があった。お話はコミュニティデザインのことから始まった。これは、今、どこの地域でも直面している課題であるが、私自身、生まれ育った陸前高田市に戻って市議会に一議席をお預かりする立場になり、若い方々と地域を創ろうという活動を通して持った違和感の本質が、山崎氏の非常に的確な言葉での表現のおかげで、頭のなかに明確な言葉となってしっかりと認識できた。つまりは、コミュニケーションの在り方の問題である。これまで地域の中核となってきた「昭和」を引きずっている世代の方々が信じてこられた議論だったり、ディベートのようなコミュニケーションは、これから人生100年時代の社会のコミュニティを創っていくという過程において、信じていて良いのか、ということである。若い世代の方々とどうやって対話するのは真剣に考えていかなければならないことであるし、そういう雰囲気地域があれば、若い世代の方々が「住みたい」あるいは「住み続けたい」まちになることの一步一步の前進になるものと思料する。山崎氏のお話で最も痛快でおもしろかったのは、今の若い方々は「正しい議論」だけやっても興味を持たないということ。要は「おもしろいかどうか」だと。その「おもしろさ」の先に正しさや経済性、美しさ、可愛さ、カッコよさ、おしゃれ、美味しそう、気持ちいい、などの要素が入っていることが大事なのだ

と。正しいことばかり言われても興味ないなと若い方々に言われてしまえば手も足も出ないということになるのだと。まさにこれが私の持っていた違和感を見事に解消してくれた言葉の数々であった。

続くディスカッションでは、茨城県つくば市で「ごきげんファーム」というフィールドで障がいのある方々と農地で作物を栽培している伊藤氏、横山医院の医師であり、Co-Minkan 普及実行委員会で共同代表を務めている横山氏、Leaning fo All という団体に貧困のなかにある子どもたちの学習支援に携わっている李氏、総務省から愛媛県に出向して市町振興課長を務めている井上氏によって展開された。ここでのお話は、一般的にこういう学会のイメージとして多くの方々が持っているであろうお硬いものとは趣きが全く違い、会場のほぼ全体が前のめりで拝聴しているくらい、豊かで実り多いものであった。

井上氏は、農福連携の取り組みのなかで一番難しいと思っていることとして、年間の仕事量が大きくブレる農業という仕事を障がいのある方々の安定的な生業としていけるのかどうか、また、障がいをお持ちの方のなかでも精神の障がいの方々が地域で受け入れられ、そのなかで幸せに暮らしていくことの困難さに触れつつ、現実的なお話をされた。

李氏は、活動の拠点としている東京都では7人に一人の子どもが貧困のなかにあること、それゆえに「自立する力」を育むことが大切で、そのため衣・食・住のアセスメントとともに、個別計画をしっかりと立てて支援していくことの重要性を指摘された。

横山氏は、きっかけさえあれば何らかの社会活動をしてみたい、地域に出て何かしてみたいという方は多くいるなか、日本は社会参加をみんなでするということは OECD のなかでも少ない現状に触れ、このきっかけを創ろうというのが Co-Minkan であると述べられた。気軽に集えて、行くためになるし、楽しいからと通って来られるうちに地域が結ばれていく。この「集う」「学ぶ」「結ぶ」が本来の公民館の在るべき姿だという氏の指摘には共感する部分が多くあった。

井上氏は、小さな市町村に足りないのは、お金ではなく人材であること、殊にも、中と外を繋ぐ人材であると述べられたうえで、官僚や企業の方々を地方に派遣する国の地方創生人材制度を活用することを勧められた。

ディスカッションに登壇された若い方々の柔軟で豊かな発想は、彼らが持つ心の素直さ、それゆえの新鮮な視点に裏打ちされたものであると感じた。多くの方々と共感、周囲をも「わ」輪・話・和に入れていける人としての魅力、彼らの持つ創造性に多くを学んだことに感謝している。

この日の最後は、私の大学の先輩にして、地方創生に心血を注いでき

た菅義偉内閣官房長官のご講演であった。氏は秋田県の農家に生まれ育ったゆえに、地方に対する眼差しを政治活動の根底の一つに明確に据えており、総務大臣を務めておられた時には「ふるさと納税」を創設し、地方が主体となった政治や行政を後押しし、「地方の元気なくして日本の元気なし」を基本的な考え方としてこられた。ご講演では、安倍内閣の官房長官として、経済政策等のお話のもとより、地域資源を活かした観光政策が地方創生の柱の一つであること、また、意外にも、氏が国立公園や文化財に対する規制緩和を推し進め、殊にも、40年以上も国民に開放していなかった赤坂迎賓館の開放、さらに、国立の芸術・文化施設についてもそれまでの午前10時～午後5時の開館時間から、金・土・日曜日は朝8時～午後9時までの開放を果たしたエピソードにも触れられた。氏が常に念頭に置いている国民の目線、国民の「日常」へのまなざしに触れ、今後の政策提言における大きな示唆を頂いたように感じた。

➤二日目：5月11日（金）9：30～

二日目には、中央大学名誉教授で社団法人日本国づくり研究所理事長をお務めの佐々木信夫先生が「これからの日本をどうするか」、国土交通省住宅局長の伊藤明子氏が「空き家対策と活用策」、元総務大臣で衆議院議員の新藤義孝氏が「日本の目指す道」、元三重県知事で早稲田大学マニフェスト研究所顧問をお務めの北川正恭氏が「人口減を対峙する地方議会」というテーマで講演された。

佐々木先生は、これまで地方自治に対して多くの提言なさっているが、今回のご講演では、明治維新から150年の節目に当たることに触れたうえで、何をどう変えるべきなのか、これまでの「欧米に追いつけ・追い越せ」を目標とした近代化、キャッチアップに成功したのとは全く逆の方向性、人口減少、縮小時代に入るゆえに、これから行われるべき政治改革は「廃県置州」であるというお話をされた。広域の州制度に変えれば、昨今議論になっている一票の格差もなくなるとも付け加えた。

伊藤氏は、日本では2008年に人口のピークを迎え、世帯数のピークになる2023年を意識した国の空き家対策について、新たな制度設計、フラット35のような住宅金融支援機構の融資における地方公共団体との連携の事例等をお話された。岩手県では2010年から空き家問題が顕在化しており、他の地方都市でも2015年には首都圏よりも早く空き家問題に対する解決策が求められている。東日本大震災の被災地である陸前高田市においても、住宅が充足した後は、当然、空き家問題が生じてくるであろう。それぞれの地域の実情に応じた空き家対策が必要であること、

また、この問題を「まちづくり」の観点で考えていくことも必要であるという認識を持った。

新藤氏は、安倍政権の取り組みとこれまでの成果を具体的な数値を示しつつ述べられた。また、今後の成長戦略においては、様々なブロック経済を創ることの重要性を指摘された。

最後は、北川先生のお話であったが、いつ、どこで先生のお話をうかがっても、自らが三重県議会議員、国会議員、さらに三重県知事を経験されたことから、「本当の改革は、地方から国を変えること」また「新しい価値を議会から生み出していくこと」と強くおっしゃる言葉が、地方議会にあって試行錯誤の連続であり、自分自身の存在に懐疑的になりがちな私でも、もう少し頑張ろうと踏ん張る力を与えて下さる。地方議会に身を置く者にとっては、全国から仲間が集まるなかで高められる力もある。そういう場を設定して頂けることは本当にありがたいことだと改めて感じた。

平成30年8月24日

翔英会 代表 丹野 紀雄 様

報告者氏名 畠山恵美子



出張報告書

出張者氏名	畠山恵美子
出張月日	平成30年7月11日(水)
出張(用務)先	東京都 学校法人早稲田大学
目的(用務)	ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟・マニフェスト大賞実行委員会主催 全国地方議会サミット2018「議会のチカラで日本創生」講座 in 東京
面談者等	山梨学院大学 法学部政治行政学科・大学院社会科学研究科 教授 江藤俊昭先生、大津市議会事務局 次長 清水克士氏 ほか
交通手段	自家用車、JR 東北新幹線
経路等	陸前高田市～一ノ関駅～東京駅～陸前高田市
出張費用	23,878円
顛末	<p>【研修概要】 平成30年7月11日(水) ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟・マニフェスト大賞実行委員会主催 全国地方議会サミット2018「議会のチカラで日本創生」講座 in 東京 於：東京都 学校法人早稲田大学大隈記念講堂大講堂</p> <p>ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟は2005年に発足した組織である。真の地方分権確立のため、二元代表制における地方議会、地方議員、地方自治体の活性化、議会改革を進めてきており、わが国最大の政策コンテストである「マニフェスト大賞」を毎年開催していることで知られている。</p>

「議会のチカラで日本創生」をテーマに据えた2018年全国地方議会サミットは、参加者が過去最高の約1,000人を数え、地方創生時代を議会がリードする、そんな新しい時代への大きな場面の転換の実感するような場であった。

サミットは、早稲田大学名誉教授であり、元三重県知事の北川正恭先生の基調講演「地方議会から日本を変える」から始まった。地方創生をさらに進める主体は、民意を代表する議会ではないか。執行部の追認機関だと揶揄されるような議会から脱却し、自分たちこそが地方を変えていくパイオニアであり、政策提言、議員による条例提案などをどんどん行うアグレッシブな議会を志向していかなければならない。北川先生のお話の趣旨はそういった内容であった。

続いて、野田聖子総務大臣の特別講演の予定であったが、ご公務で講演が適わなくなった野田大臣に代わって、安田充事務次官が「地方創生の展望」というテーマに沿い、総務省の自治体戦略2040構想研究会がまとめた報告書の内容を説明し、人口減少時代の自治体・議会の在り方を真剣に考える必要性に言及された。

さらに、早稲田大学教授で元総務大臣の片山善博先生が「地方創生と地方議会の役割」、また、大西一史熊本市長が「震災復興と地方創生」というテーマで講演された。

片山先生は、冒頭に二宮尊徳の「積小為大」という言葉に触れ、一つ一つの小さな積み重ねが結果的に大きなことを為すというのは、県政も議会も同様だというお話をされた。そのうえで、机上のプランである国の政策は、ピントがズレているとも指摘し、地方側には対抗軸が必要であり、国の意向を気にしがちな首長や職員とは異なり、議会は地域本位で考えていくべきだと強調された。

熊本市の大西市長は、熊本地震の発生後、個別の要請が議員から幹部職員などに寄せられて困惑した経験に触れられ、自らが県議会議員を務められた経験から、そういった議員の心情には理解を示しつつも、災害時の議員の行動には「市民の情報の集約とトリアージ」を期待したいというお話があった。また、災害時の議会や議員の活動のルール化は必須であるという所感を述べられた。

講演の後、北川先生、片山先生、大西市長によるディスカッションが展開された。大西市長は、災害時における情報共有の重要性に言及された。また、片山先生は、鳥取県知事時代に遭遇した鳥取西部地震の際の反省点として、県の災害対策本部の構成員が執行部だけだったことを挙げ、議会との情報共有のために議会事務局長も入れるべきだと指摘された。また、

首長による専決処分について、片山先生は否定的な見解を示され、たとえ非常時であったとしても必要最小限にすべきだという考え方を述べられた。一方、大西市長は、災害時の特例を話し合っておくべきだと述べられた。

続いて、「課題整理」として、山梨学院大学教授の江藤俊昭先生が「地方創生時代に求められる議員力」というテーマでのお話をされた。江藤先生は、議会は住民自治の根幹であり、今は、議会改革の「本史」に入ったと指摘された。このことは陸前高田市議会の議会運営委員会が今年（2018年）1月に江藤先生を大学に訪ね、お話をうかがった際にも強調されていたことである。多様な民意を吸収できるのは議会だけであるとおっしゃっており、議会改革の次のステージとして、住民福祉の向上と連動する議会からの政策サイクルを展開していく必要性に言及された。

最後に、「議会力強化のための、議会事務局の変革」というパネルディスカッションがあった。

まず、羽村市議会事務局の小林宏子局長がお話をされた。小林局長は、今年（2018年）4月に初めて議会事務局に異動になり、このご時世に未だに議員へのお茶入れや昼食の手配、個人口座の管理などが「仕事」としてあることに驚いたと率直な所感を述べられた。議会事務局だけ20年、30年、時が止まっていると感じたという言葉は、いかに議会が一般社会から乖離しているかという指摘であって、旧態依然とした議会に身を置く議員には自らを省みる機会となったのではないかと。小林局長はこれらを全て返上したうえ、会議規則を実効性あるものに改正することを提案し、6月議会で実現したことを紹介された。

続いて、大津市議会事務局の清水克士次長がお話をされた。清水次長も議会事務局に異動になった当時は、10年くらい遅れていると感じてがっかりしたと率直に述べられた。申し合わせや前例踏襲が重視されている議会の「常識」は、世の中の「非常識」だとも。清水次長もそうした疑問から会議規則の廃止や会議条例の制定につなげていったことをお話された。議会事務局の職員には、「チーム議会」の構成員たる自覚が必要だとし、清水次長の持論である、議会事務局職員は議会における「軍師」であれとも言及された。

「地方から日本を変える」「議会から地方を変える」この実現こそが、今、地方議会に一議席をお預かりしている一人一人に課されていることである。自分自身、一期目の任期が残り一年余りとなったが、試行錯誤のなかでもこの実現を目指して辛抱強く取り組んでいかなければならないし、市民の皆様にも議会と議員の役割の何たるかを理解頂く必要がある。

平成30年8月24日

翔英会 代表 丹野 紀雄 様

報告者氏名 畠山恵美子



出張報告書

出張者氏名	畠山恵美子
出張月日	平成30年7月25日(水)～26日(木)
出張(用務)先	東京都 ビジョンセンター東京有楽町
目的(用務)	第16回地方から考える「社会保障フォーラム」(研修)
面談者等	阿賀野市議会 議員 石川恒夫氏 ほか
交通手段	自家用車、JR 東北新幹線
経路等	陸前高田市～一ノ関駅～東京駅～一ノ関駅～陸前高田市
出張費用	51,978円
顛末	<p>【研修概要】</p> <p>平成30年7月25日(水)・26日(木)</p> <p>地方から考える「社会保障フォーラム」事務局主催 第16回地方から考える「社会保障フォーラム」</p> <p>於： ビジョンセンター東京有楽町</p> <p>地方から考える「社会保障フォーラム」は、わが国が抱えている課題と地域の政策をテーマに据えたセミナーであり、私が参加したのは第16回目の開催であった。厚生労働省の政策担当者から社会保障政策の方向性を直接うかがえる貴重な機会であった。全国57の議会から75名の参加者であり、私を含め初めての参加者は32名であった。</p>

➤ 一日目：7月25日（水）12：45～

主催者側から開講の挨拶とオリエンテーションの後、厚生労働省 老健局 高齢者支援課長である佐井佐代里氏の「地域包括ケアシステムと住宅対策」という講義から始まった。

佐井氏は、もともと国土交通省の職員である。講義の冒頭、2022年は団塊の世代が75歳を迎え、2025年は見据えておかなければならない節目であり、4世帯に1世帯が高齢者の単身、または、夫妻の世帯になるゆえ、「世帯」に注目する必要があると課題の前提を述べられた。この時期は、当然、85歳以上の人が増加するのだが、生活のベースとなる「住まい」を考える必要があるのだが、これは地域包括ケアのなかで議論される機会は少ない。高齢者の住まいについては、本人の選択によるべきで、自宅のバリアフリー化など、生活環境を整える支援をする必要性から、介護保険制度のなかで住宅改修が可能となっているとのこと。ライフステージから住まいの建て替え時期の傾向を抽出すると、50代、60代が多いが、その際、要介護状態を想定したプランニングをすべきだという指摘があった。厚生労働省では、保険者機能強化推進交付金を設け、2018年4月からスタートしており、専門職が関与する住宅改修が可能となった。ただし、高齢者の生活そのものに目を向けると、住宅改修のみならず、最も必要なのは「家族機能」であるとのこと。つまり、家族がいれば提供されるであろう機能をどのように補っていくかという点である。それゆえ、近年、サービス付き高齢者住宅が注目されているが、一方で、所得の低い高齢者に対してどのように住宅を提供するのかという問題もあるとのこと。65%の貸家の大家さんが高齢者に対する賃貸を拒否する現状がある。ただし、何らかの「見守り」があれば貸すことは可能であるとする大家さんもいるとのこと。高齢者の住宅確保ということは、陸前高田市では現状あまり問題にはなっていないが、いずれ高齢者の単身世帯、または、夫婦のみの世帯にあっては、「看取り」という点が課題となってくるケースの増加が予想される。

続く講義は、一般社団法人「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会 理事 佐藤勝氏の「地域包括ケアシステムを民間事業者の役割」であった。佐藤氏の講義を拝聴して考えさせられたことを以下にまとめる。

2025年には、65歳以上の高齢者が3,657万人、2042年には3,878万人のピークを迎えると予測され、かつ、2025年は認知症の方が700万人、つまり、5人に1人が認知症という時代を迎える。予防と進行の防止が認知症への対策として挙げられているが、認知症のみならず、現在、わが国の介護の課題は大きく①後期高齢者の増加と高水準

での維持、②認知症への対応、③高齢者世帯への対応、④都市部での高齢者増加の四つにまとめられる。

現在、陸前高田市においても、介護事業計画は第7期に入っているが、今後は、どのように認定率を下げるか、つまりは、心身ともに健康で元気な方を増やしていくことを真剣に、かつ、現実的に考えなければならない時期に来ている。この介護予防、2次予防をどう推進していくのか。これは認定の抑制と給付の抑制という観点からも重視されているが、総合支援事業の効果のみならず、地域力を高めていく支援も併せて行っていく必要がある。また、後期高齢者が増加している今、介護職への従事者をどのように確保するのかということは避けては通れない現実になっている。このところ、ベトナムから1万人の介護実習性を受け入れることについて賛否両論あるところだが、わが国で33万人の介護職人材が不足する事態は、決してベトナムからの1万人では補えないのが厳然とした現実である。韓国や台湾は就労ビザで10年間の限定で介護職人材を諸外国から受け入れている。わが国でも、そういった現実に即した解決策を講じていくことも考えざるを得ない時期が到来することもあり得る。

今、地域包括ケアにおいて、小規模多機能型居宅介護が増えている。小規模多機能が制度化からされて12年が経ち、わが国における小規模多機能型居宅介護の姿は多様化している。住まい併設の事業所の増加や、訪問を中心に支援を行う事業所など、支え方は様々である。また、これまでの取り組みから地域を支える拠点として発展している事業所もある。2015年の報酬改定により、登録定員の上限が25名から29名へと拡大するとともに、新たに「総合マネジメント体制強化加算」「訪問体制強化加算」等が新設された。また新たなサービス評価の取り組みが始まり、事業所やケアの質について運営推進会議を活用して地域住民とともに考える仕組みがスタートした。さらに、地域支援事業における新しい総合事業との兼務要件の緩和などが行われた。とはいえ、陸前高田市においての施設は十分とは言えない現状にある。小規模多機能型居宅介護は、他の介護保険サービスと異なり、日常生活圏域ごとに計画的に整備されている。その強みを活かし、多くの事業所では地域住民の多様な相談を受け止め、地域の「つなぎ役」として住民と一緒にあって地域を支える実践にも着手している。今後は、小規模多機能型居宅介護が地域支援事業に取り組むことにより、地域の支援を要する方々の地域での暮らしを下支えしていくことが可能になるような施策を採っていく必要がある。中重度になっても在宅や地域での生活が継続できる支援を行うためには、お元気なうちから出来るだけ早くかわりを持つことが重要であるということが肝要なのであろう。

この日の最後の講義は、厚生労働省 老健局長の濱谷浩樹氏の「持続可能な介護保険制度に向けて」であった（濱谷氏は、何と、この講義をされた翌週から、子ども家庭局長になられた）。

講義は、①介護保険制度の現状、②持続可能性確保のための改革、③地域包括ケアシステムの構築、④2040年に向けた社会保障改革という構成であった。講義の冒頭、地域包括ケアシステムは今年（2018年）4月から本格実施が多いということ、また、介護保険の2040年に向けての将来推計について触れられた。介護保険料については、わが国の最高額は福島県葛尾村の9,000円、一方、安価なところは3,000円であるという。要は、サービスが多いところは高いということ、また、第7期に入っている介護事業計画における伸び率は6%であるとのこと。

この講義のなかで私が最も興味深く拝聴したのは、社会保障給付費の伸び率管理のことである。社会保障制度を経済、財政との調和のとれた持続可能なものとするためには、社会保障給付費の適正化は必要である。このことは、私が折々の議会での数々の討論において言及してきたことである。年金制度については、国の「平成16年改革」において相当厳しい見直しが行われている。しかし、社会保障が「経済の規模と見合った」ものとなるよう、社会保障給付費、殊にも、医療費の伸び率をGDPの伸び率に連動させるといった機械的な「伸び率管理」を行うことは不適切である。それは、一つには、「経済の規模」から「社会保障の規模」は一義的に導くことはできないという点にある。諸外国の状況に鑑みても、「経済の規模」から「社会保障の規模」は一義的に決まるものではない。また、社会保障の規模は、その国の実情に応じて、必要な給付水準、負担可能な水準等を考慮しながら決定されるものである。さらに、二つには、医療給付、介護給付の性質上、一律に枠にはめることが困難であるという点もある。医療給付、介護給付は、いったん病気や要介護となれば、必ずサービスの提供が必要となるものであるし、今後の高齢化等による給付費増は不可避とも言える。実は、欧米においても医療費の伸び率はGDPの伸び率を上回って推移している。GDPの伸び率といった一律の枠の設定によるサービス制限は、限界を超えた利用者負担や国民の健康水準の低下を招く恐れがある。

とりわけ、医療費の増加に着目して、諸外国における様々な医療費適正化の取り組みについて講義を注意深く拝聴したが、やはり、短期的な取り組みのみならず、医療費の伸び自体を適正化する中長期的な取り組みが必要となっている。わが国において、これまで議論されてきた医療費の適正化対策として、日本型参照価格制度、OTC（一般医薬品）類似薬（ビタミン

ン財等)の扱いや免責制など公的保険給付の見直し、老人医療費の伸び率管理制度などがあるが、基礎自治体の議会に身を置いている立場としては、市町村単位で可能なことは何か、それを考え、施策としてどのように展開できるか、どんな政策提言ができるのか、ということに尽きる。

若い世代の方々の立場になれば、医療費に対する理解は得られるものの、介護保険については、世代間の公平性という点において、理解を得られるような現状にはないと思料する。全ての世代が安心感と納得感が得られる「全世代型」の社会保障制度への転換を図るべきだし、社会保障制度を将来の世代にしっかり伝えていく必要がある。

➤ 二日目：7月26日(木) 9:30～

最初の講義は、厚生労働省 社会・援護局 障がい保健福祉部 障がい福祉課障がい児・発達障がい支援室長の三好圭氏の「厚生労働省の障がい者施策と自治体の役割」であった。講義を通しての所感、考えさせられたことを以下に記す。

障がいをお持ちの方々については、5年に一回の調査が実施されているが、現在、総数は936.6万人であり、わが国の人口の7.4%に相当する方々が該当し、そのうち、65歳以上の方が全体の3/4を占める現状にあり、障がい者の高齢化、障がいの重度化の傾向にあるとのこと。また、身体の障がいは436.0万人、知的障がいは108.2万人、精神障がいは392.4万人であり、在宅と通所の障がい者の方々が増加傾向にある。これまで3年に一回の障がい者自立支援法の改正、2013年4月1日には、障がい者自立支援法が障がい者総合支援法とされ、「障がい者」の定義に難病等が追加され、2014年4月1日から、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などが実施されてきた。この法律による支援は、介護保険よりもサービスの内容が多様であることに特色がある。65歳以上になると介護保険が優先されるが、介護保険にはないメニューについては、上乘せ横出しが可能で給付の対象となる。障がいをお持ちの高齢者の方々に対するケア充実の一方で、障がい福祉サービス等の体系と利用者数の推移に注目すると、伸び率が高いのが障がい児17.9%であり、次いで精神障がい者8.7%である。また、過去10年間の社会保障費の総費用額の伸び率は、医療2.8%(42.1兆円)、介護5.3%(10.1兆円)、障がい10.4%(2.1兆円)となっている。障がいについては、保険制度ではなく、全額公費負担である。2018年度障がい福祉サービス等報酬改定における主な改定内容は、①障がい者の重度化・高齢化をふまえた地域移行・地域生活の支援、

②医療的ケア児への対応等、③障がい者の地域移行の推進、④就労系サービスにおける工賃・賃金の向上と一般就労への移行促進、⑤障がい福祉サービスの持続可能性の確保である。とりわけ、重度の障がい者への支援を可能とするグループホームの新たな類型（日中サービス支援）の創設は、陸前高田市においてもニーズがあると考えられ、今後、現実的にそれが可能となる施設が出てくるかどうか、施策として何か可能なのか、検討する必要がある。

続く講義は、厚生労働省 健康局 総務課長の間隆一郎氏の「健康寿命の延伸へ向けた厚生労働省の取り組みと自治体の役割」であった。

講義は、意外にも、「健康寿命を延ばすために唯一解はない」という言葉から始まった。WHOの2016年の健康寿命各国比較では、日本はシンガポールに次ぐ第2位で、厚生労働省の調査によると、わが国での健康寿命は72.6歳。平均寿命と健康寿命の推移を見るに、男性の平均寿命：80.98歳、健康寿命：72.14歳、女性の平均寿命：87.14歳、健康寿命：74.79歳である。健康寿命は全体として延伸しており、地域格差も縮小傾向にあるとのこと。そもそも、健康寿命はどうやって算出されるのか。これは初めて知ったが、わが国の人口と死亡数を用いて、生命表を算出したうえで、不健康割合を用いて、不健康な期間を削ることで、健康寿命を算出しているようだ。また、国民生活基礎調査における質問「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか。」に対する「ある」の回答者を日常生活に制限ありと定め、その割合を性・年齢階級別に得る（対象者は6歳以上の居宅者で、医療施設の入院者と介護保険施設の在り所者と0～5歳は含まれない）。こうして健康寿命が算定されるわけだが、厚生労働省は政策目標として健康寿命の延伸を据えており、重点取り組み分野を「次世代の健やかな生活習慣形成」「疾病予防・重症化予防」「介護・フレイル予防」と設定し、①健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進、②地域間の格差の解消という二つのアプローチで健康格差を解消し、2040年までに健康寿命を3年以上延伸、平均寿命との差の縮小を目指している。そして、この取り組みで大事なことは、「楽しい」「無理をしない」「おいしい」という三つのオプションのうち、何らかを付けることだという。

現在、わが国は「健康日本21」（21世紀における国民健康づくり運動）の第2次計画の期間であり、健康の増進に関する基本的な方向として、①健康寿命の延伸と健康格差の縮小、②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（NCD<非感染性疾患>の予防）、③社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上、④健康を支え、守るための社会環境の整備、⑤栄

養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善及び社会環境の改善を据えている。また、国民や企業の健康づくりに関する新たなアプローチとして「スマート・ライフ・プロジェクト」の取り組みを進めている。このうち、生活習慣病予防分野では「健康寿命を延ばそう！アワード」を設け、生活習慣病予防の計勝、年功増進のための優れた取り組みを行っている企業・団体・自治体を表彰（厚生労働大臣賞、厚生労働省局長賞）している。このアワードを受賞した自治体の取り組みのうち、東京都足立区の「住んでいるだけで自ずと健康に！＜あだちベジタブルライフ～そうだ、野菜を食べよう～＞」は、陸前高田市においても全ての世代で取組が可能な、かつ、非常に現実的で日常的な健康を考えられる取り組みとしてカスタマイズできそうだと思います。興味深く拝聴した。

講義終了後、株式会社フィスメックの『社会保険旬報』と『年金時代』の取材の現場からのお話があった。

二日間の講義には、何度も受講しておられるという全国の地方議会の方々が多く、新参者の私にとっては、何というか、自分の日常とは異次元の、非常にマニアックな、高度な別世界に足を踏み入れたような、言い知れぬ緊張感があった。ただ、一つ一つの講義の後に展開される質疑を拝聴しているうちに、自分自身が持つべき課題意識、視点が明確になり、とても有意義な時間となった。

また、九月の定例会における一般質問の大項目の一つに据える地域福祉計画の論点も自分のなかで整理され、これまでよりも幅が広がったように感じる。

さらに、個人として生涯にわたる健康について十分に考える時間も機会もないままに長い間過ごしてきたように思い、今後は、日常生活のなかでも健康を意識して何か始めなければという思いに至った。

平成30年9月7日

翔英会 代表 丹野 紀雄 様

報告者氏名 畠山恵美子



出張報告書

出張者氏名	畠山恵美子
出張月日	平成30年7月29日(日)
出張(用務)先	東京都 学校法人法政大学
目的(用務)	市民と議員の条例づくり交流会議2018<夏の交流会議>(研修)
面談者等	法政大学 副学長/法学部 教授 廣瀬克哉先生、大和大学 准教授 田中富雄先生、朝霞市議会 議員 黒川滋氏ほか
交通手段	自家用車、JR 東北新幹線
経路等	陸前高田市～一ノ関駅～東京駅～一ノ関駅～陸前高田市
出張費用	20,400円
顛末	<p>【研修概要】</p> <p>平成30年7月29日(日)</p> <p>市民と議会の条例づくり交流会議/自治体議会改革フォーラム/法政大学ボアソナード記念現代法研究所 主催「市民と議員の条例づくり交流会議2018(第18回)<夏の交流会議>」</p> <p>於：学校法人法政大学 市ヶ谷キャンパス 外濠校舎 薩埵ホール</p> <p>「市民と議会の条例づくり交流会議」は、2001年の第1回開催以降、課題解決に取り組む市民や議員、自治体職員や研究者らが、知恵や経験を共有して実践交流する場として、毎年夏に全国交流会議を開催してきている。第18回にあたる今回は「保育と議会の責任」というセッションを設定し、ジャーナリストの小林美希氏、茨木市議会の小林美智子議員の講演</p>

があった。

地方分権のなかで目玉として議論されてきたのが保育分野で、安全基準の緩和などの懸念が示されるなかで、自治体の当事者への近さに着目して、財源、権限の地方分権が進められてきた。しかし、自治体や自治体議会が保育分野に関して、主体的に安全や職員配置に関してルールづくりをしているのだろうか。また、自治体議会が、その地域や自治体の保育政策をチェックし、市民として制度をかたちにしていくための視点やチェックのしどころは何なのか。さらに、利用者不在、自己決定権がないまま、規制や運営の責任が国から自治体に移っただけになっていないか、保育所の当事者である子どもや保護者、あるいは、保育所の職員たちの政策決定への関与はどのようになっているのか。このセッションではこういった問題提起がなされた。

ここでの議論を通して感じたのは、自治体議会は果たして保育に関する決定権に十分にコミットメントしているのか、ということである。要するに、一般質問による個人的な主張だけに留まっていないかどうか、機関としての議会、あるいは、常任委員会の単位で予算審議および決算審議、条例審査、計画行政への関与ができてきているのかどうか、である。さらに、地域の人口政策やまちづくりと保育政策の関連性を構造的に理解できているのかどうか、子どもの安全をどのように担保するのか、また、その仕組み（監査、監督権限、調査立ち入り、第三者評価、苦情解決、内部統制、公益通報など）が把握できているのかどうか、自分自身に欠けている視点や知識について、認識する機会となった。

今、全国的に0歳児の保育ニーズは増えており、この傾向は陸前高田市においても同じである（育児休暇を取得できている非正規雇用の女性は極わずか）。しかし、0歳児の保育についてはコストがかかるという側面があり、保育施設の経営上、経常利益は多くて10%、通常は数%であるという。首都圏の保育施設では、公立でさえも保育職員の非正規化が進んでいるとのこと。厚生労働省では、消費税が10%になり、財源が確保されたら配置加算を変更することとしているが、内閣府の調査では、保育士の平均給与は315万円というのが現実である。保育職員の人件費比率はおおむね3割と言われており、配置加算があっても、また、行政監査が入っても、政府が費用の流用制度を認めていると何ら変わらない状況にあるという指摘もあった。だからこそ、議会においては事業活動支出のチェックをしっかりとしなければならないという小林美希氏の言葉は重いものがあった。また、保育所は地域活性化の拠点にもなり得るという視点、保育は保育利用者だけの問題ではなく、地域を巻き込んでいく必要があるという

ことも併せて考えていかなければならないと感じた。さらに、若い保育士の方々にとっては、就職先は給与だけの問題ではなく、保育の理念も重視されているという指摘は、今後の保育士の確保において重要な示唆であった。小林美智子氏は、ご自身の議員としての経験から、保育行政は直営として担うべきであるという考え方を示された。また、子ども子育て支援新制度施行に伴う条例審査の論点を示された。例えば「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」など、国の省令改正に伴い、今年（2018年）6月議会では条例の改定があつたにもかかわらず、質問、実績は0（ゼロ）だったということも付された。条例制定においては、国が示した従うべき基準、参酌すべき基準をふまえて、個別の事項については、既に法令等に規定がある事項、また、それらの規定に基づいてマニュアルなどを策定して、適切な対応に努めている事項などを整理するというプロセスを辿る。ゆえに、議員側はこのプロセスを十分に理解したうえで、法令等に関する知識を十分に習得し、自分なりの論点を持ったうえで条例審査に臨む必要がある。自分自身、保育に関しては十分に力を入れて勉強できていない分野であるので、地域性を勘案しながら課題を設定して取り組んでいく必要があるという認識に至った。

続くもう一つのセッションは「決算審査の可能性」であった。

まず、大和大学准教授の田中富雄先生が、地方自治法等の一部を改正する法律の概要、統一的な基準による地方公会計の整備促進について、お話をされた。予算査定段階、決算から政策を見ていくポイント、政策資源、情報、金銭的な資源、政策の手段等を十分に分析して論点を導き出す必要性について触れられた。

続いて、葉山町議会の横山すみ子議員が、葉山町議会における決算審査の取り組みについてお話をされた。葉山町は人口32,000人の自治体であり、議員定数14名、議員報酬は40万円、特筆すべきは、わが国で最も女性議員（定数の半分を占める）が多い議会であることだ。

決算審査は、議員の重要な職務であるし、決算審査は議会の政策サイクルの要である。しかし、残念ながら、陸前高田市議会においては、そこまでの域に至っていない。大きな問題は、常任委員会の在り方である。議会の役割のうち、最も重要な政策提言においては、財政の分析が不可欠であるが、常任委員会のレベルでそこまで踏み込んでいる事例も陸前高田市議会においてはみられない。財政は政策実現の基本であるが、私自身の場合、財政についての勉強は専ら党派と外に出た研修の機会、また、所属する自由民主党の若手議員の研究会でするしかない現状である。

お二人のお話を受けて、法政大学副学長の廣瀬克哉先生がコメントされ

た。決算については、制度改革（2018年施行）で決算不認定の場合における首長から議会等への報告規定を整備している。政策の効果という観点から、財源の裏付け、お金の流れに沿って見えてくることをロジカルな関係で具体的に議論すること、また、補助金については、お金を入れることによって生み出された効果を問うことが必要であるというお話であった。また、近年、決算審査を録画し、パブリックビューイングをしようという声もあるが、そもそも、何が課題なのか、住民が知らなければそれをやっても意味がないと率直な所感を述べられた。

四日市議会は、議会として決算についてパブリックコメントを頂くことを行っている。議会の役割の一つに行政の監視があるが、市民と一体となって「可視化」に取り組むことを陸前高田市議会においても検討していく必要があると思料する。

平成30年9月7日

翔英会 代表 丹野 紀雄 様

報告者氏名 畠山恵美子



出張報告書

出張者氏名	畠山恵美子
出張月日	平成30年7月31日(火)
出張(用務)先	鳥取県 智頭町
目的(用務)	総合戦略と種々の農林業施策および事業展開に関する視察(調査)
面談者等	智頭町議会 谷口雅人議長、議会事務局 柴田睦子事務局長、 智頭町 山村再生課 山本進課長、教育課 前田美由紀課長補佐、 一般社団法人因幡街道ふるさと振興財団 河村健一事務局長ほか
交通手段	JR 山陰線、JAL Air、JR 東北新幹線
経路等	出雲市駅～智頭駅～出雲市駅～出雲空港～仙台空港～陸前高田市
出張費用	36,289円
顛末	<p>【調査概要】 平成30年7月31日(火)</p> <p>今回、たつての念願が叶い、林業施策における先進地であり、地方創生においても非常に注目されている鳥取県智頭町に視察を受け入れて頂き、気温40度を超える暑い最中、ご対応頂いたことに深く感謝を表す。</p> <p>私にとって、鳥取県智頭町は、学生時代に研究で何度も手にした『時範記』(平安時代後期の官人：平時範の日記)に、承徳3(1099)年2月に因幡の国守として平時範が任国に赴任するに、志戸坂峠(現在、国の史跡名勝天然記念物に指定されている)で行われた「境迎え」の儀式が行われたことが記されており、この歴史を現実的に体感できる数少ない憧れの場所である。また、大学に勤務していた当時、大学を挙げて推進支援し</p>

ていた地方創生の事例として、林業の振興や「森のようちえん」で非常に注目していた自治体が智頭町である。JR 山陰本線に乗車して島根県から鳥取県への風景を目にしながらか智頭駅に降り立った時の感慨深さは生涯忘れ得ぬであろう。

智頭駅には、議会事務局の迎山さんという若い女性職員の方が暑い中にもかかわらず迎えに来て下さった。役場は駅から歩いてすぐで、議会では、谷口雅人議長が迎えて下さり、被災地である陸前高田市に対してお見舞いと励ましのお言葉を頂いた。

予め、以下の六つの調査事項を議会事務局宛てに送付しており、7月に発生した西日本豪雨における災害対応でご多忙のなか、議会事務局の柴田睦子事務局長、智頭町山村再生課の山本進課長、教育課の前田美由紀課長補佐が対応下さった。

<調査項目>

- ① 林業の担い手育成および新規参入者の支援に資する施策について
- ② 自伐型林業に関する諸施策について
- ③ 自伐型林業におけるビジネスモデルの現状について
- ④ 智頭米のブランド化に向けての施策について
- ⑤ 農産物のブランド化における認証制度等の活用について
- ⑥ 農林業と観光の連携について

智頭町は、近世において鳥取藩（池田藩）の宿場町として栄え（鳥取県最大の宿場町であったとうかがった）、林業も盛んであり、この「智頭の林業景観」は今年（2018年）2月13日に国の「重要文化的景観」に指定されている。智頭における林業は、樹齢350年の人工林に象徴されるように江戸時代から始まったとのこと。林業の長い歴史の中で形成された、「山村集落と周辺の人工林」「林業で栄えた宿場町と周辺の山林」さらに「天然スギと広葉樹林広がる中山間地」が重要な文化的景観として指定されたとのこと。文化的景観は、日々の生活に根ざした身近な景観であるため、地元ではなかなかその価値に思い至らないものだが、人々の生活や生業、その地域の風土により形成された欠かせないものであり、地域の誇りとして次の世代へと継承していきたいと考えているとのことであった。

7月に発生した西日本豪雨災害では、土砂災害、浸水被害、道路崩落があり、殊にも、林道の8割が被害を受け、復旧には多額の費用がかかること、また、林道の被害によって林業における生産活動は大幅に減少せざるを得ない状況であるというお話をうかがった。

今回の視察において、智頭町の基幹産業の一つである農林業において、新たな課題となっているビジネスモデルの構築について、智頭町の総合戦

略と種々の農林業政策および事業展開がどうなっているのか、非常に興味があった。

まず以て、普通のまちではないなと率直に感じたのが、寺谷誠一郎町長のお考えである。私の視察に対応下さった山村再生課の山本課長は、もともと鳥取県の職員（林業技士）であったとのこと。2011年に山村再生課の新設にあたって割愛され、智頭町の職員になったとのこと。寺谷町長は、産業としての「山」の活用、豊かな森林環境を活かして「癒し」と「森のようちえん」を推進してきている。智頭町といえば、「日本で最も美しい村」連合にも加盟しており、かつ、観光、「1/0村おこし運動」、「百人委員会」、森林セラピー、「疎開保険」等での行政視察が多い。これは全て寺谷町長の手腕である。何よりも「疎開」というキーワードをまちづくりに持ち出すという独創性には敬服する。

調査事項について得られた知見と考察を以下に記す。

<知見>

1. 林業について

(1) 担い手の育成および新規参入者の支援に資する施策

●「智頭ノ森ノ学ビ舎」、「智頭の山人塾」、「木の宿場実行委員会」の活動支援および連携の促進

・自伐型林業研修実施補助金（智頭ノ森ノ学ビ舎）2,006千円

・林業塾実施補助金（智頭の山人塾）5,139千円

・木の宿場プロジェクト事業補助金（木の宿場実行委員会）770千円
（350t×2,200円）

・木の宿場林業塾補助金（木の宿場実行委員会）550千円

●「智頭林業」自伐型林家等支援事業補助金

・新規就業支援 1,200千円（600千円×2人）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業技術講習受講事業 125千円 (25,000円/回×10回×1/2) ●防護衣服購入事業費補助金 (智頭町百人委員会提案事業) ・ 防護衣服および防護具 720千円 (54千円×2/3×20着) <p>(2) 自伐型林業に関する諸施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●山林バンク委託業務 2,160千円 <p>(3) 自伐型林業におけるビジネスモデルの現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自伐型林業に取り組む事業体は少なく、“ビジネスモデル”の域には達していない。自伐型林業は、あくまでも手段の一つとの認識。 ●昨年(2017年)4月に設立された「合同会社 MANABIYA」が、町有林の一部(57ha)の施業を受託している(当初:智頭ノ森ノ学ビ舎 → 現在: MANABIYA) ●地域おこし協力隊(3年目)が自伐型林業を実践しており、今年に開業。協力隊の任期終了後は、本格的に操業を開始。 <p>2. 農業について</p> <p>(1) 智頭米のブランド化に向けての施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食味値の高い「源流そだち」の生産・販売に向け、JA 鳥取いなば(智頭支店)内に「智頭米生産部会」を設立(設立:2017年3月、設立時の会員数:21名)。 ●生産部会として「鳥取県特別栽培農産物」の登録を行い、栽培技術の改善と統一に取り組んでいる。 ●販売数量は年々増加しているが、昨年度は出穂期の天候不順等により、食味値は低調だった。
--	---

●昨年度まで、ブランド化支援として30万円を補助（PR 経費、パッケージ代等）。

(2) 農産物のブランド化における認証制度等の活用

●前述の智頭米（鳥取県特別栽培農産物）以外の取り組みは、行政として把握していないが、「環境保全型農業直接支払対策事業」の活用を検討している集落はある。

※かつて有機 JAS 認証を取得していた生産者は、更新を行わずに失効した事例があった。

●2016年度から“自然栽培米”に取り組んでいる。

(3) 農業と観光の連携

●森林セラピー等における県外客の宿泊対応のため、“智頭町まるごと民泊”をテーマに農家民泊を推進しており、農業体験メニューも用意している。

<考察>

陸前高田市においても自伐型林業に取り組んでいるが、智頭町においては、自伐型林業推進に向けた各団体の役割や明確になっており、<知見>で記した支援の基本的な考え方があらゆる場面で可視化されていることは特筆すべきことである。

●智頭ノ森ノ学び舎：プロ意識を持つ自伐型林業の実践集団

(目的) 自伐型林業のサポートによる智頭林業発展への寄与

(活動内容)・森林施業（町有林57ha）

・各種研修サポート

・智頭林業の伝統承継と新たな可能性の模索（ワークショップ等）

●智頭の山人塾：山での生業づくり

(目的) 自然に満ちた生活実践と林業を生業とすることを志す人々の

ために、その基礎となる知識、技術、地域の伝統文化等を伝授する実践的な教育塾

(活動内容)・塾の開講(産学、実習:年4回)

●木の宿場実行委員会:山の仲間づくり、町民向け入門コース

(目的)智頭町の森林資源および智頭町内外の人的資源を活用した山村再生

(活動内容)・木の宿場プロジェクトの実践

- ・林業塾の開催
- ・温水プールの運営

支援の基本的な考え方は、次の三点にまとめられる。

- ①各団体の役割の明確化 → 連携促進 → 自伐型林業を目指す人材の裾野拡大
- ②町の立ち位置の見直し(各団体の自主性尊重:委託事業から補助事業へ)
- ③地域おこし協力隊(新規)の配置による連携コーディネータ

役割のイメージとしては、「智頭の山人塾」と「木の宿場実行委員会」を基礎に、頂点となる「智頭ノ森ノ学ビ舎」へのステップである。

智頭町では、「自伐型林業は、あくまでも手段の一つとの認識」としているが、その一つの手段としての自伐型林業を、明確に体系化して推進していることは、陸前高田市での自伐型林業が「何となく」感が否めないものに留まっていることと大きな違いがある。陸前高田市における自伐型林業とはいったい何であって、どんな意味があるのか、その一つ一つを明確にしていけない限り、地域おこし協力隊の任期が終わった後に陸前高田市で生業としてしっかり自伐型林業をやっていく若い方々は皆無であろうし、そもそも、自伐型林業で生活が成り立たないうちは、産業としての林業のなかで自伐型林業が選択されることは起こり得ないと思料する。

役場内でのヒアリングを終え、教育課の前田美由紀課長補佐のご案内で国指定文化財石谷家住宅へ向かった。施設内には庭園が見える喫茶室があり、そこで地元の方々が作った旬菜カレー(サラダとパンプキンスープ付)を昼食とした。石谷家住宅は因幡街道に面しており「林業経営の近代遺産」

と位置付けられ、敷地の面積は3,000坪、部屋の数40余り、蔵もあり、岩手県内でも東北でも目にすることのないスケールに目を見張った。玄関に入って土間から天井へと視線を上げていくと、巨木の梁組み、大黒柱の見事な光沢、生けられている花の豪華さからは、近世から近代への建築技術の推移を示す歴史的建造物群であることは言うに及ばず、この「石谷家」という家が地域で担ってきた役割や文化的な雰囲気十分に伝わってきた。ここを管理されている一般社団法人因幡街道ふるさと振興財団の河村健一事務局長は、かつて私が勤務していた明治大学の卒業生とのことで、様々なお話をうかがうことができた。

続いて、智頭町の木材で造られた智頭中学校、町立保育園、旧山形小学校（国の登録有形文化財）を見学させて頂いた。

智頭町内には農家レストラン、カフェが多く、週末は山陽方面、関西方面からの観光客が多く訪れるとのこと。驚いたことには、智頭町でタクシーに乗るには、前日までの予約制で乗合いタクシーしかないとのこと。観光の交通手段としては、バス、あるいは、駅前の観光案内所で二名乗りの超小型モビリティである NISSAN New Mobility CONCEPT を利用するのが良いとのこと。この超小型モビリティは、は小さくて小回りが利く、なおかつ、可愛らしいデザインの乗り物で、陸前高田市でも是非とも導入したい乗り物である。

智頭町は豊かな自然環境のみならず、レトロで温かい町だという若い方々の評価も頷ける。

山陰本線で島根県から伯耆富士とも称される美しい大山を眺めながら鳥取県に入り、智頭町を訪れたが、決して日常に華やかな賑わいや便利さが溢れているわけではないのに、駅に降り立った時に見上げた夏の緑の山々の美しさ、出会う方々の温かさや穏やかさ、智頭町が醸し出している雰囲気が多くの人々を魅了するのだと感じた。

いつか陸前高田市も震災の悲劇を越えて、そういうまちとして国内外から多くの方々に訪れて頂けるようになることを願って止まない。

東北の海辺の小さな被災地から訪れた私を、西日本豪雨災害にみまわれたばかりの智頭町の方々が温かくお迎え下さり、真心から接し、充実した視察をさせて頂いたことに深く感謝している。また智頭町を訪れ、今回は西日本豪雨災害による林道の崩落等の影響で体験することができなかった森林セラピー、農家民泊を体験してみたい。